

## 松島町教育委員議事録（令和3年4月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和3年4月23日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、  
鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 説明のため出席した者  
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、  
大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、熊谷賢学校給食センター所長、  
岸淳一学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和3年4月23日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 安倍委員・佐藤委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
    - (3) 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について
    - (4) 松島町公民館分館長の委嘱について
  5. 議事
    - 議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱（案）について
    - 議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について
    - 議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について
    - 議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について
  6. 協議事項
    - (1) 令和3年5月定例会について  
日程案：令和3年5月28日（金）午前9時00分 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
    - (1) 学校計方針に関する意見交換会について  
日 程：令和3年5月28日（金）午前10時30分 松島町役場3階 大会議室
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前 10 時 00 分

〔岸主査〕おはようございます。これから松島町教育委員会会議令和 3 年 4 月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕皆さん、改めましておはようございます。（「おはようございます」の声あり）

令和 3 年度第 1 回目の定例教育委員会ということで、4 月からスタッフが代わって最初の定例教育委員会になります。お忙しい中お集まりいただいたことに感謝申し上げます。

昨年の今頃を考えると、学校が休校で何の活動もできなくなり、休止状態になり、突然の休止なもので何から手を付けていいか極めて混乱した時期でございましたけれども、本年度はいろんな学校で予定している計画が全て行われるような形でスタートしました。今はもう交通安全教室、何と早いところでは租税教室、あと実力テストとか、そういうのをどんどんやって、去年の今頃では考えられなかったことが順調に進んでおります。コロナの第何波になるか分かりませんが、それにも十分気を付けて、このまま順調に進んでいけたらなと思います。

それにつけても、いろいろ教育委員さんのほうからのアドバイスやご支援をお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

〔岸主査〕ありがとうございました。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕続きまして、2 番、前回委員会の議事録の承認についてです。

配布しておりました資料につきまして 1 点修正がございます。3 月臨時会の議事録におきまして、佐藤委員のお名前が間違っておりました。申し訳ございません。そちらのほうを修正した議事録につきまして、承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議終了後に署名をお願いいたします。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕続きまして、3 番、議事録署名委員の指名となります。

今回は佐藤委員と安倍委員をお願いいたします。（「はい」の声あり）

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔岸主査〕続きまして、4 番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告につきまして、学校教育班からお願いいたします。

〔大宮司班長〕それでは学校教育班の行事報告からご説明させていただきます。資料のほうは 1 ページになります。

3 月 31 日、教職員離任式、4 月 2 日、教職員の宣誓式が行われました。瀬野尾教育長職務代理者に代表でご出席をいただきました。ありがとうございました。

4 月 8 日には、幼稚園、小中学校とも始業式を迎えまして、翌日の 4 月 9 日には幼稚園入園式、小中学校の入学式が行われました。各幼稚園から中学校までの人数をここでお知らせしたいと思います。

まず幼稚園です。3 つの幼稚園、3 学年合計で 82 人となりました。去年の 5 月 1 日時点での人数と比べると、17 人減となっております。

小学校は 3 校で、6 学年の合計が 513 人となりました。去年の 5 月 1 日現在の人数と比べると 16 人の減となっております。

中学校が 3 学年の合計が 276 人で、去年の 5 月 1 日と比べますと 5 人の増となっております。

行事報告は以上となります。

続きまして、資料 2 ページの行事予定に移ります。主なものだけ説明させていただきます。

予定としては、5 月 22 日です。先ほど教育長からもございましたが、運動会、数々の行事の準備を始めまして、5 月 22 日は小学校の運動会が開催されます。全校同じ日に開催する予定となっております。そして、5 月 28 日に 5 月の教育委員会定例会がございますが、その後に各校長先生方にお集まりいただいて、学校の経営方針の説明とそれに関する意見交換を実施したいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

〔岸主査〕 続きまして、学校給食センターからお願いいたします。

〔熊谷所長〕 それでは3ページをご覧ください。学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

期間としましては令和3年3月25日から4月23日までとなっております。4月12日月曜日より各小学校・中学校の給食の提供を開始してありました。例年どおりということになりました。4月15日木曜日から各幼稚園のほうの給食が開始となりました。詳細につきましては、次ページの4月の献立表を掲載しておりますのでご覧ください。

右下なんです、新入生と新入園児につきましては、それぞれ2日から3日間、導入給食としまして、量としては通常よりもおかずの数とかを調整した形で給食を提供しております。

給食の数ですが、幼稚園は先ほど学校教育班長が申しましたのはちょっと給食の数は多少変わるんですが、幼稚園のほうが合計で82名分です。小学校が合計で510名分、中学校は272名分の給食を提供しております。

3ページに戻りまして、行事予定を報告させていただきます。

期間としましては、4月24日から5月28日までの期間となっております。4月26日月曜日、来週の月曜日ですが、第1回目の学校給食担当者会議を役場会議室で開催いたします。年間の予定等について、各幼稚園、小学校、中学校の担当の先生と打合せを執り行います。5月の中旬を予定しておりますが、学校給食センター運営審議会を、場所は未定であります、給食の運営方針等につきまして審議を行う予定となっております。

以上です。

〔岸主査〕 それでは、学校教育班と学校給食センターから報告がありました、こちらについてご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員 給食のほうで質問いたしますが、五小の導入給食はないのですか。ここに書いてあるのは、一小二小1年導入給食とありますよね。五小の導入給食はしないのですか。

熊谷所長 そうですね、人数の関係と、あと片付けの時間とかいろいろ慣れるまでということなんです、五小は少人数なので、実施しておりません。

瀬野尾委員 学校の方からそういう要望があるんですよね。

熊谷所長 はい、五小はそうです。

内海教育長 あと、一小ですと保育所と幼稚園が一緒になるから、少し準備があると。五小はそのまま幼稚園からほぼほぼ上がってくるということなので。あとは数も少ない。

鈴木委員 差し支えない範囲で結構なんです、コロナ感染症感染状況というものを何かあったらちょっとご紹介していただければと思います。あと、どういうふうな対応をしたかということ。

大宮司班長 先月、学校休業をさせていただいたというお話をさせていただきましたが、それ以降、学校のお子さんで感染したケースはございません。ただ、例えば近いご家族の中でPCR検査を受けることとなったというご家庭につきましては、そのお知らせをいただいた時点で出席停止という扱いを何件かはさせていただいているという状態ですけれども、それを都度都度、学校から報告いただいて、こちらとしては情報収集をしているという状態です。

それと、休業等の措置はそれ以降してございません。

鈴木委員 教員・職員も大丈夫ですか。

大宮司班長 そうですね。この1か月で、ご家族でPCR検査を受けたという先生はいらっしゃいましたが、感染なさったので出勤できないという先生は今のところいらっしゃらないという状態です。(「了解です」の声あり)

内海教育長 新聞でも常に、県内の各小中学校、あとはいろんな施設も含めて感染が見られますので、本当に注意を払っていかないといけないと思っています。

鈴木委員 大学の場合は、私学の場合は大学によってホームページで出しています。本学の場合は、学生が何人、現在入院者数は何人、教員ゼロとか、職員は1人とか。一応出しています。出していないところもあるんですけれども。

内海教育長 感染した学校名は公表するようにしています。

安倍委員 5月22日の運動会というのは外で行われるんですけれども、ちょっと見に行つてはまずいのかなとか、そこのところ、去年は行かなかつたんですがどうなのかなというのをちょっと聞いてみたかったので、お願いします。

内海教育長 何日か前に4月の定例の校長会を行つて、運動会、それから修学旅行、それからプールの開放というか授業で使うプールについて、あと夏休みの開放、学習発表会、それから花山合宿等々確

認しました。基本的には全てやる方向です。ただし、直近でコロナが発生したというのであれば、またそれは対応を考えたいと思います。

運動会については、中学校は午前で終了という形で持っていかうということになります。小学校においては、種目の検討をしながらも、午前中で終了しますが、あまり早く終わらない程度にやりたいということです。

それから修学旅行については、一小は11月に延ばしているみたいです。あとは6月頃、福島に行く。延ばした一小も福島であります、コロナの中で何とかしたいという思いで先生方は頑張っております。

プールについても、仙台市のほうでプールを夏休みは開放しないという話になりましたが、うちのほうは、夏休みは幾ばくか開放したいと思っております。仙台市と開放の仕方がちょっと松島は違うので、その点では大丈夫かなと思っております。仙台市は、開放するに当たって保護者に貸出しするというような形を取るんですが、松島の場合は職員がやるという形を取っていますので、少しは夏休みもプール開放ができるのではないかと思います。ただ、熱中症との関係もありますので、あとは各学校の判断にお任せしたいと思っております。

見学については、保護者制限も設けていないので大丈夫です。見ていただいて結構です。

佐藤委員

いつもホームページを楽しく拝見させていただいて、それで五小さんのほうが、4月12日の初日に、やっぱり学校楽しいななんていうこととかが書いてあったり、それぞれの学校さんで交通安全教室とか、ALTの方を活用してとか、そういったところで幼稚園も含めて全ての子どもたちにやはり楽しさというところをいろいろ工夫されて提供していただいているということで、大変感謝しているところがございます。

それで、3点、ご質問とお願いということでお話しさせていただきますけれども、1点目が入学式に関して、何か制約とかご配慮したことがございましたら、お教えいただきたいと思っております。

2点目はGIGAスクール構想の関係で、ICTの活用につきまして、iPadとかいろいろ今後も活用していくこととなると思っておりますけれども、その際に、過日一部の報道で、やはり視力低下というところが結構取り上げられていたところがございます、そのときの報道では、その地区ではiPadを使うとかそういうところもあるので、うちでは携帯とかテレビとかそういう視聴時間を制限しているなんていう事例も紹介されておりましたけれども、松島町さんにつきましては、何かそのあたりお考えのことがございましたらお教えいただきたいと思っております。

最後、3点目です。大変細かいことで恐縮なのですがございますけれども、給食の予定献立表につきまして23日と27日と28日が途中文字が切れているところがございます、やはり1年生とか保護者の方とか、とても楽しみにしていたり、子どもたちも何があるのかなと、そういう興味関心はかなり持って、これによってとても楽しみになるというふうな効果もございますので、このあたりは、本当に細かくて恐縮なんですけれども、チェックの際にぜひ文字が切れることのないようお願いしたいと思います。

以上でございます。

内海教育長

入学式については、あまりに換気し過ぎて出席者は寒かったという話をいただきました。それから、距離を十分過ぎるくらい取って実施していただきました。保護者席も随分、間隔を取っていました。それで、うちの場合には2名限定とか3名限定とかという話はしませんでした、ほぼほぼご両親での参加で、子どもの入学を喜んでいる方が多かったと思っております。

それから幼稚園につきましては、そもそも施設が狭いので、事前に来る場合には体温とかをチェックして入場させていました。それから、第一幼稚園については、入学式は15分で終了しました。それくらいコンパクトにしてすぐ解散という形です。第一幼稚園に行かれた教育委員さんは分かると思うんですけども、あの遊戯室はどちらかというと密になりやすいので、保護者の方々もこちらで入場制限を設けていなかったんですが、自分たちでお父さんとお母さんの2名くらいで収めていただいて、つつがなくやれたのではないかなと思っております。こちらで細かいことを指示出さなくても、保護者のほうが十分にコロナ禍の中での入園式だ、入学式だということを理解していただいたのではないかと思います。

以上です。

大宮司班長

ICTについては、タブレットにつきましては、昨年度末に1人1台端末の導入が終わりまして、いよいよ4月以降の授業でも早速活用している学校も多くあります。視力低下とか身体面の影響

みたいなのところもやはり懸念をされているということもありますので、その辺につきましては、ただ使うということではなくて、時間を決めて使うとか、そういうことについても、家庭には学校からお知らせというか、保護者、そして子どもたちへ指導していただくようお願いを教員のほうからしております。やはりタブレットは今のところ、町が導入しているものをお持ち帰りして課題として使うという前提にはなっていないので、あくまでも今回整備したものは学校の中で使いますということなので、一応学校の中でその使い方等々も含め、あとは情報モラルです、そちらの教育も併せてやるのが必須になってくると思いますので、そちらも学校と連携しながら、各学年と成長に合わせた情報モラルの在り方についても、学校のほうで1年の計画の中でやっていただくことにしております。

内海教育長

以前から松島町内でメディアコントロールとして週に1日、スマホやゲームを使わないといった取組をしていた。班長が言ったことと、かみ合わせながらやっていきたいなと思っております。

安倍委員

今の佐藤先生の視力の話でテレビのニュースでやっていたのが、何十分間使ったら、30秒か何十秒かです。遠くを見るということが、絶対ではないけれども阻止できる一つの方法ではないかというのを観たんです。なので、学級とかでやったときに、最後までいいので、切りのついたところで、ちょっとみんな遠くを見ようとか、外の向こうのほうの景色の何々を見ようかみたいな感じで、みんなで一斉に休めるというか、学校の場合はうまくそうやってコントロールをしていけばいいのかなと思いました。

それから、ちょうど先週の土曜日に中学校で参観日がありました。近隣では中止になったというところが結構あって、どうなるかなと思ったときに、最初松島中学校は時間をずらすという形で、完全に1時間丸々参観して、その次は懇談という2セットを1つずつ、1時間ずつずらすということだったんですけども、あまりにも増えてきたので、1時間の中で前半参観、後半学年だけの懇談という形で変わったんですが、そこでリモートと言われたので、どのようにして体育館でリモートをやるのかなということで、3クラスあるのでどうするのかかなと思って、いざ行ってみたら、体育館に1組、2組、3組とモニターが用意されていて、その後ろに親が座れるような形で席が設けられていたんですが、それでちょっと残念だったのが、やっぱり初めての試みなので、これはもう何ともしようがない部分もあると思うんですが、固定なので、先生の背中しか映らないような状況の時間があつたりとか、あとはここにいる子だけが見えて、あとは全然映らないようなところだったりとか、ちょっと保護者が仕事を休んでまで来たのにちょっと残念だったなという声が上がりました。まず初めてなので、それを課題にまた次、次いろいろな試みてくれればいいなという部分もありました。

それから、学年懇談会で先生と話せない、コロナがあつて入れない、恐らく家庭訪問もないのかな、そういう環境で、例えば教育委員会からでもいいですし学校からでもいいですが、不安なこととかありましたらぜひどうぞというような声がけをしてもいいのかなと、学校にどうしたらいいものなのか、親だけ悶々としなければいけないとか、やっぱり敷居を高く感じている方もいるもので、そういった発信をしていただくといいなと思いました。

〔岸主査〕他にございますか。（「なし」の声あり）

それでは報告を続けさせていただきます。生涯学習班お願いいたします。

〔土井班長〕生涯学習班です。よろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習班の行事の件についてご説明をさせていただきます。資料5ページをご覧くださいと思います。主な行事のみ説明をさせていただきます。

3月25日木曜日に東京オリンピック聖火リレーが福島県楡葉町のJヴィレッジをスタート地点として出発しております。宮城県につきましては、6月19日から6月21日となりまして、本町の通過につきましては6月20日、日曜日に予定されているところでございます。続いて、3月26日金曜日になりますが、こちらに令和2年度第2回スポーツ推進委員の会議を開催しております。4月8日木曜日につきましては、令和3年度第1回松島まると学推進委員会を開催しているところでございます。

引き続き行事予定のほうをご報告させていただきます。こちらのほうも主な内容のところをご説明させていただきます。

5月中旬になりますが、松島町社会教育委員会議を予定しております、本日の議事として提案しております任期満了に伴う社会教育委員の委嘱についてのご承認を得まして、会合の場において委嘱状を交付する予定とされているところでございます。

5月下旬の第1回松島町スポーツ推進委員会議におきましても同様に、委員の任期満了となりますので、本日の委員委嘱に係る議事のご承認を得まして、会議の冒頭にて委嘱状の交付を予定しているところでございます。

以上で、生涯学習班の行事報告、予定について終わらせていただきます。

〔岸主査〕続きまして、中央公民館等からの報告をお願いいたします。

〔千葉課長〕中央公民館等の主な行事報告、予定のみご説明させていただきます。資料は6ページをご覧くださいと思います。

4月15日木曜日、令和3年度第1回分館長会議を開催いたしました。今回、分館長の改選年度でもあり、詳しくは後ほど報告事項でご説明申し上げます。大きな議題といたしましては、本年度の分館ふれあいスポーツ大会の開催についてでございます。現況として、コロナウイルス感染症防止の観点から、分館長会の総意として、大規模なスポーツ大会を実施する状況にはないと判断し、中止するとのご意見をいただき、共催である町としても中止の判断を行っております。

4月23日、本日でございますが、文化観光交流館におきまして、みどりの日記念植樹が実施されております。みどりの日記念植樹は、緑を守り、新しい緑を育てる緑化思想の普及啓発活動の一環として実施されるものであり、宮城県緑化推進委員会が主催し、夏椿4本の植樹が行われております。なお、本日、中央公民館長は本行事へ参加しているため欠席させていただいております。

続きまして行事予定の欄をご覧ください。

5月上旬、第60回町民ふれあいスポーツ大会分館長・監督者会議（仮）でございますが、資料作成時点において町民ふれあいスポーツ大会の開催の判断が確定しておりませんでしたので記載されておりますが、4月15日の会議において中止が決定しておりますので、本会議の開催はございません。

以上でございます。

〔岸主査〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問があればよろしくお問い合わせいたします。

（質疑）

瀬野尾委員

ちょっと言葉が分からないんですが、3月27日に行われる予定で中止になりました日本遺産セタシマクエストという、このセタシマクエストというのは何語でどういう意味なんですか。

土井班長

私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、こちらは中止ということで記載させていただいておりましたが、前回の定例会のほうで予定として上げさせていただいていたので、中止になった件ですが記載をさせていただいているところです。

このセタシマクエストということの単語なんですが、まずこのセタシマというのが、仙台、多賀城、塩竈、松島の頭文字を取りましてセタシマということで、文化財関係のイベントをやっています。今回、3月27日に松島町の担当分として予定がされていたところでございます。それがちょっとコロナの状況下ということ踏まえまして中止になったと。ただ、こちらの行事につきましては、それぞれ開催日が違っておまして、仙台市であれば10月31日に実施しておまして、塩竈市は11月21日に実施しているところです。多賀城市のほうはこういったチラシを募集の際に作っているんですけども、このチラシの作成の段階で、この状況下を踏まえてちょっとできないということで中止になりました。今回のこの中止になったセタシマクエストというのは、こういった仙台、多賀城、塩竈、松島の文化財探検のイベントでございます。

鈴木委員

通常はどのようなイベントをやっておられたのでしょうか。このセタシマクエスト、今回は中止というのはお聞きしたんですが。

土井班長

こちらのほうにつきましては、対象が子どもたちで、子どもたちを募集しまして、瑞巖寺とか五大堂とか、あと雄島なんかをミッションをこなしながら探検していただいて見ていただくという行事になっていたようでございます。そういった形で、遊び心を加えて広域で、やっていくというような行事になっております。

鈴木委員

これは予算的には、4市町村で出し合っているというか、それとも何かの国の補助、バックアップが。

土井班長

こちらのほうは、財源の方はすみません。ただ、各市町の担当の部分は各市町予算で実施させていただいているということです。

瀬野尾委員

もう少しその件をお尋ねしたいんですが、これは今まで松島でこれに関する行事というのをやったことはあるんですか。

土井班長

すみません、そこまで確認はしておりませんので、その辺は後ほどご回答させていただけれ

ばと思います。

瀬野尾委員 子どもが参加ですね。（「はい」の声あり）

鈴木委員 クエストとは何ですか。

土井班長 クエスト自体は探索ですが。クエストはミッションというか、体験しながら文化財をまわるといいます。対象としましては、小学5年生、6年生、中学生です。小学4年生以下も参加できますということにはしておりますけれども、その辺は要相談という形です。

瀬野尾委員 では別件で質問をお願いします。

公民館の取組の中で、今日、みどりの日記念植樹ということが行われているようですが、これに関係して、松島にみどりの少年隊というのがありますよね。五小さんが中心になってやっていて、毎年夏休みにいろんな取組の発表とかそういうことをしていますが、それをサポートしている団体がこれをやっているということですか。私はとてもいい取組をしているなと思ったものですから、ほかの学校もしているのかなと思ったところ、どうも一生懸命力を入れているところは五小さんだけのようでして、でも、先生方は知らないんです。これは一体誰が世話を見てくれているんですか。五小さんで今もやっていますよね、きっと。

大宮司班長 国土緑化推進機構というところが主催でみどりの少年団というのをやっているということで、宮城県は宮城県緑化推進委員会という県の組織がそのみどりの少年団をサポートしています。第五小学校は「おどって隊」に森林組合にお勤めの方が入ってくださっているんで、その応援で、恐らく緑化推進委員会さんの活動を取り入れられているのではないかと思います。

瀬野尾委員 まだ続いていますよね。

大宮司班長 はい、多分継続で、時限的なものではないので、宮城県としてみどりの少年団の大会とかというのも毎年……なので。

瀬野尾委員 一度、とてもいい取組をしているなと思ったことがあったものですから。分かりました。緑化推進…。

大宮司班長 公益社団法人宮城県緑化推進委員会さんの主催です。（「ありがとうございます」の声あり）

内海教育長 みどりの少年団については第五小学校なんですけれども、ではほかの小学校はというと、まるごと学の中の森林の授業の中で、壇山という山に行ってチェーンソーで切ったりなんざりして。どうしても松島イコール海みたいな感じになりますけれども、森林組合さんのお力を借りて、壇山の県の標本となる杉、本当に素性が良い杉が何本か植えられているんですけれども、そういうのを見学して、松島は海だけではなくて、この森林があるからおいしいカキが作られるんだというような話もしておりましたので、そういうところで、みどりの少年団はないにしろ、そういうところでつながりを持っているということでございます。

安倍委員 6月20日に聖火が松島を通過予定とあるんですけれども、一小のおたよりの中に、密にならないように感染の仕方を考え、参加する予定ですと、一小さんのほうにはあったんですけれども、二小とか五小とか松中とか、学校として何か、聖火リレーが開催された場合、何かそういうのはあるんですか。一小さんだけは決定としてこれを出して……。

内海教育長 教育長報告の中でそれはちょっと触れようと思ったんですが、せっかくですので触れさせていただきます。

基本的には、聖火リレーは6月20日を見せたいと思っております。それは町長も同じ願いでございます。

どこで見るかということになりますけれども、アトレ・るHallをスタートにして第一小学校を左に曲がり、正面向かって左に、瑞巖寺のほうにいくというコースを取りますので、第一小学校のベランダとか体育館のベランダを活用して、眺めて、子どもたちに観戦させたいなと思います。ベランダは千葉課長とも確認して、結構いい、大丈夫だなと、フェンスに寄りかかるよりはずっといいかなと思いました。

もうちょっと詰めなければいけないんですが、小学校1、2年生については要検討だろうなと思っております。それ以外は全員参加という形で持っていきたいなと思います。

ただ、まだ県のほうから聖火リレーに関しての細かい情報が小出しにしか出されていないので、今のところはその程度しかお答えできないということをご理解ください。あと、幼稚園も参加しないということです。

〔岸主査〕 他によろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## (2) 教育長報告

〔岸主査〕 それでは、続きまして、(2) 教育長報告につきまして、内海教育長、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕 既に、校長会の指示、園長会の指示は出しておきましたが、ポイントだけ述べさせていただきます。

まず、校長会のほうは真ん中でございます。学校経営について。校長が自分の目で見ても肌で感じて、これでいいのかと疑問を持って対応をしてほしいという指示を出しました。校長としての覚悟といいますか、そういうのを前面に出して学校を変えていただきたいというお話をしました。

隣の園長会議は1の(6) 新任の先生方の指導ということで、これも強く言っておきました。新任は今年2人幼稚園に入りました。初めて現場に入ります。先生に限っては準備期間というのはほぼほぼなくて、4月1日から一気に先生になってしまう。未熟であろうとベテランであろうと先生は先生というふうな呼ばれ方をしますが、やっぱり新任の先生は心配だしおぼつかないし、メンタル面でも不安定なところがあるかと思しますので、そういうのは周りでフォローしてあげてほしいなということで伝えております。ただ、新任の先生はフォローだけを待っていないで、教師に就いてからの本人の努力も必要ですよねという話も、併せてお話しさせていただきました。フォローされながらも自分でいろいろ勉強していくというようなことが大切だという意味で私のほうから伝えました。

10ページをご覧ください。これは教育長会議で渡された資料で、新しくおいでになった大沼所長が仙台教育事務所管内の小学校と中学校の先生方の分布というか、構成といいますか、その表でございます。

まず小学校の一番右端の56から60歳がほぼほぼ半分なんですが、左にずっと寄って見てもらうと、23から25は58名しか採っていないと。いずれ56から60が退職になったときにとても先生が足りなくなるということで、新しい若い先生が大量に今後採用されていくというようなことでございます。ですから、校長先生方も先を見通して、しっかり中堅の先生方を育てていかないと土台から崩れていくというような、ある意味では貴重な資料だなと思っております。

小学校の真ん中の41歳から45歳をご覧ください。もう男性がいないです。女性が、小学校は女性が多いのは当然なんですけど、41から45になってこの方々が56から60になったときに、女性の方も管理職にたくさんなっている状態になってくるんだと思います。これは好むと好まざるとにかかわらずそうなるんだらうなと。あるいは若い管理職が増えてくる可能性が出てくるかもしれないと思っております。

下をご覧ください。下は中学校です。中学校の右側の56歳から60歳と、左側23歳から25歳、これなんか典型的です。13人しか採っていないですから。そうすると、大量に退職した場合に中学校もやっぱり土台が不安定になるから、今のうちに中堅のところを育てていって、よき伝統が下につながるようにしていかないと大変なことになるなというような、これまた貴重な資料です。

それで、ただ、男女比は小学校ほどばらつきはないです。ですから、小学校の41歳から45歳のように女性だけになるとか、男性だけになるということはないとは思いますが、そういう資料で、今度の4月26日に校長会がありますので、これをお見せして校長先生方にも、校長先生方がお辞めになる頃にもまだ変わっていない部分が多々あると思うんですが、10年先を見通して指導してもらうという形が必要になってくるのではないかと。もちろんそれは私もこうやって随時こういうことを説明していかないと、若い先生方がたくさん増え過ぎたのはいいんですが、活気があってよくなるんだと思うんですけれども、そもそもの指導技術が低下するとかとなったのでは子どもたちが伸びていかないだろうと思っておりますので、こういう資料を使って説明していきたいなと思っております。

以上です。

〔岸主査〕 ありがとうございます。それでは、教育長からの報告につきましてご質問ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

何点かあるんですけども、まず一つは、新年度が始まるに当たって教職員は十分足りているのかという。例えば産休補助教員なども補充できているのかというあたりが一つ気になるところです。

それから、何度か学校だよりに書いてあることがお話しにできておりますけれども、私も今回学校だよりを、いつもさっと目を通したり、じっくり読んだり、いろいろなんですが、今回やはり年度の初めというのは学校だよりの果たす役割は結構大きいと思いますので、そこからの印象、ホームページもありますが、やっぱりまだ文字によって保護者は見ますので、その学校だよりの内容がどうあるべきかという観点でちょっと見ました。

まず、何を知らせるべきかということと、それからそれを読んでもらうために字の大きさはこ



れでいいんだろうとか、そして間違いはもちろんいけないんですが、ある幼稚園は3歳児から入園する子どもを取る以前の幼稚園の目標、4歳児で入園の喜びを知りという目標がそのまま踏襲されていたり、やはりそういうことがあると信頼を得るという意味でもやっぱりまずいのではないかなと思います。いつも私は読みながら、自分も何度直してもミスがあったりして本当に人のことはあまり厳しくは言えないんですが、でも、そういう意味でも、必ず私たちは文責誰々と文書責任者の名前を入れたんですが、私何度か教育委員会でその話をしているのですが一切そういうのが入らない。まして学校だよりも校長名も入らないんです。そのあたりもちょっと私はおかしいなと思いつつ読んでいましたけれども、そういう観点から、学校だよりというものをもう少し大事に考えていただきたいなと思います。

それからもう1点ですけども、8ページに生徒指導のところ、新任教諭にも生徒指導のイロハをとということで、これは生徒指導のイロハというのは、例えばどのように、先生方に子どもに対応する姿勢をお話ししたのか。そこら辺をもし具体的にありましたら教えていただきたいなと思います。

以上です。

内海教育長 補充については今のところ、産休代替とか、うちの町については全員対応しておりますが、幼稚園1人欠員しています。今、派遣委託の申請をしているのですがなかなか応募がないという状態でございます。ただ、小中学校においては全て整っているところです。

学校だよりについては、今あったことについては、校長会等でお話しさせていただきます。

あと、生徒指導のイロハとありましたけれども、そこに書いておきましたけれども、生徒指導についての時間を持って各学校の実態に応じて新任の先生にお話ししてくださいというお話を、こちらからどうのこうのではなくて、例えばいろんなあれがあるんですけども、事実を把握していないで指導したり、それからもっとありますよね。保護者にお手紙を書くのであったら電話でしたほうがいいのか、電話でするんだったらお伺いしてお話ししたほうがいいのか、そういうのが数々あると思うので、校長、教頭の、何というんでしょう、新任研修の一環として指導は行ってくださいねと。今まで持っていた情報を伝えてくださいねという話でした。

私のほうから、今みたいな例はちょっと出しましたけれども、何というんでしょう、イロハの冊子があるわけではないので、そういうお答えをさせていただきました。

瀬野尾委員 今のお話で、学校だよりの件は校長会でもお話ししますということですが、やはり今回見まして、私は第一小学校さんの学校だよりは非常に、まず親は担任を知りたいと思います。そして、学校の時間が、連絡を取るならいつの時間頃に電話したらいいんだろうなと思いますので、日課表もやっぱり教えてほしいことで、これも載っています。さらに働く保護者は大きな行事、年間の行事をやはり早い時期に知りたいんです。仕事の調整等がつきますので。そういう意味では年間行事や時程、そして担任をきちっとお知らせして学校だよりにまず学校目標をきちんと書いてあると、これは学校としての新年度に対する意気込みがよく見えます。毎月出している学校だよりの枠の中に、毎月書く程度に書いている学校もありますけれども、新年度はやはり学校の姿勢を見せるという意味で、このくらいの扱いはしていただきたいなと思いつつ、今回、第一小学校さんの学校だよりはとてもよくできていたなと感心して読ませていただきました。

以上です。

〔岸主査〕他にございますか。（「なし」の声あり）

### (3) 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について

〔岸主査〕報告(3)松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

〔大宮司班長〕学校教育班から説明をさせていただきます。

資料のほうは12ページをお開きいただきます。松島の奨学金貸与条例第9条の規定によりまして、町長のほうからこの名簿のとおり5人の委員の方々に委嘱をいたしましたので、そのご報告となります。前回の任期の委員さんと同じ、再任の方がほとんどで、中学校の校長先生、あと松島高等学校の校長先生は代わられたということで新任となっておりますが、ほか3名の委員の皆様は再任ということになります。任期のほうは令和3年4月1日から2年間で令和5年3月31日となっております。

以上、ご報告です。

(4) 松島町公民館分館長の委嘱について

〔岸主査〕続きまして、(4) 松島町公民館分館長の委嘱について、事務局から報告をお願いします。

〔千葉課長〕資料の14ページをお開き願います。

松島町公民館分館規則第6条2項に基づき、公民館の分館長を令和3年4月1日付委嘱しましたので報告いたします。多くの方は前年より継続して委嘱しておりますが、桜渡戸地区の分館長として小幡喜美枝さんが新たに加わっております。なお、前任の佐藤親喜さんにつきましては、4月15日に実施されました分館長会議の席上で感謝状を贈呈させていただいたことを申し添えます。

以上でございます。

〔岸主査〕それでは、松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱について及び松島町公民館分館長の委嘱について、ご質問等があれば受けたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔岸主査〕1時間経過しましたので休憩に入りたいと思います。11時10分に再開いたします。

(休憩) 11時05分

(再開) 11時10分

〔岸主査〕それでは、再開いたします。

初めに、先ほど質問のありました件について、生涯学習班から回答させていただきます。

〔土井班長〕生涯学習班の行事報告のほうで、セタシマクエストの実施回数の件が保留になっておりましたので確認したところの内容について、ご回答させていただきたいと思います。

こちらのほうにつきましては、2019年、2年前から実施しておりまして、前回で2回目というような形になっております。

以上でございます。

## 5. 議事

〔岸主査〕それでは、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。よろしく願いいたします。

議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

〔内海教育長〕議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱(案)について。このことについて、松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例第6条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年4月23日提出、松島町教育委員会教育長名。

それでは、熊谷学校給食センター所長よりご説明申し上げます。

〔熊谷所長〕それでは、議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱(案)についてご説明申し上げます。16ページをお開きください。

松島町学校給食センター運営審議会委員(案)の名簿を掲載しております。松島町学校給食共同調理場設置に関する条例第6条2項の規定によりまして提出をさせていただいております。

委嘱期間としましては、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの1年間となります。委員は10名以内としておりまして、小中学校の校長先生2名、小中学校PTA会長が4名、学校薬剤師が1名、公共的団体等の役員が3名の構成となっております。小学校と中学校の校長先生につきましては、小学校を代表いたしまして第一小学校の校長先生、松島中学校の校長先生をお願いをいたしております。各PTAの会長につきましては、現時点では役員会等で推薦されている方々でありまして、今後、開催される総会等で正式に承認をされた方々で構成されますので、皆さん新任ということになります。学校薬剤師につきましては、これまで長年委員を務めていただきました文屋三雄様が退任なされたということで、新たに第一小学校の薬剤師でカメイ薬局松島店に勤務されている方をお願いをいたしております。公共的団体等の役員は3名ですが、各団体、漁協、商工会、労協より推薦を頂戴しており、再任の方々となっております。

参考といたしまして今現在の委員を次ページの17ページに掲載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をいたします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。

議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について、このことについて松島町社会教育委員の設置に関する条例第2条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年4月23日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

それでは、土井生涯学習班長よりご説明を申し上げます。

〔土井班長〕それでは、松島町社会教育委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。資料の20ページ、21ページのほうをお開きいただければと思います。

こちらは、前委員の任期が今年の4月30日で2か年の任期が満了いたしますので、20ページの名簿のとおり提案するものでございます。これまでの委員につきましては、21ページに参考として名簿を添付しております。委員委嘱に当たりまして、新任としまして3名、再任としまして9名、合計12名の委員委嘱を提案させていただきます。新任予定の委員につきましては、条例第2条第2項に規定しております第1号委員、学校関係者のほうになりますけれども、4月の異動に伴いまして1番の松島第一小学校の浅野恵一校長、2番の松島中学校永沼昌一校長、3番の宮城県松島高等学校高橋俊隆校長の3名を提案させていただくものでございます。

なお、再任として提案させていただく4番から12番までの9名の委員につきましては、社会教育や社会体育分野、健全育成関連等、様々な分野でご活躍をいただいている方で再任をお願いすることとなっております。

以上で、松島町社会教育委員委嘱の提案の説明となります。よろしくお願いたします。

〔内海教育長〕提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第2号については全員賛成で可決されました。

議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕次に進みます。議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱（案）について、このことについて松島町文化財保護委員運営等規則第4条の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年4月23日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。こちらも土井生涯学習班長よりご説明を申し上げます。

〔土井班長〕それでは、議案第3号松島町文化財保護委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。資料の24ページ、25ページのほうをご確認いただきたいと思います。

文化財保護委員につきましては、令和2年4月から令和5年3月末までの任期で6名の委員を現在委嘱しているところでございますが、松島高等学校の佐々木武弘校長の4月の異動に伴いまして補欠の委員を1名委嘱させていただくものでございます。なお、新たな委員につきましては、同じく宮城県松島高等学校の高橋俊隆校長を後任の委員として委嘱するものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の在任期間となりますので、この承認を得られれば、本日より令和5年3月31日までを予定しているところでございます。

以上、文化財保護委員の委嘱の提案の説明となります。よろしくお願いたします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第3号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第3号については全員賛成で可決されました。

議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕次に、議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について、議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について、このことについて松島町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年4月23日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

こちら土井生涯学習班長よりご説明申し上げます。

〔土井班長〕それでは、議案第4号松島町スポーツ推進委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。資料のほうの28ページ、29ページをご覧くださいければと思います。

こちらは、前委員の任期が本年4月30日で2年間の任期が満了いたしますので、28ページにお示しさせていただいたとおり、委員10名の委嘱を提案するものでございます。

29ページをご覧くださいまして、4番の後藤賢様が諸般の事情からちょっと再任は難しいとお話ございましたので、今回は委員としては委嘱の予定としてはおりません。28ページ、10番に記載されました内海聖子様を新たに委員として委嘱予定でございます。

そのほか9名の方々につきましては、引き続き委員をお願いしたいと考えております。

以上、松島町スポーツ推進委員委嘱の提案の説明となります。よろしく願いいたします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第4号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第4号については全員賛成で可決されました。

ありがとうございます。議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

## 6. 協議事項

### (1) 令和3年5月定例会について

日程案：令和3年5月28日（金）午前9時00分 松島町役場3階 301会議室

〔岸主査〕続きまして、協議事項に移ります。

(1) 令和3年5月定例会について、日程案としまして5月28日（金）午前9時から松島町役場3階の301会議室で予定をしております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしく願いいたします。

## 7. その他

### (1) 学校経営方針に関する意見交換会について

〔岸主査〕続きまして、その他に移ります。

(1) 学校経営方針に関する意見交換会についてです。学校経営方針に関する意見交換会について5月28日金曜日午前10時30分から松島町役場3階の大会議室で開催予定となっております。定例会からの引き続きの開催となりますので、皆様よろしく願いいたします。

### (2) 令和3年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定について

〔岸主査〕次に、令和3年度教育委員会開催の予定についてです。資料の32ページをご覧ください。

先に年間スケジュールをお渡ししておりましたが、変更がございます。7月9日及び7月30日に教科書採択に係る臨時会を追加しております。また、12月の定例会の日程につきまして、17日から24日へ変更しております。こちらは、町の議会の関係で日程を変更させていただいております。委員の皆様は日程調整のほうをよろしく願いいたします。

それでは最後に、全体を通しましてご質問等あれば受けたいと思います。よろしいでしょうか。（「なし」の声あり）

## 8. 閉会

〔岸主査〕これで令和3年4月の定例会を閉会いたします。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕 どうもお疲れさまでした。令和3年度第1回目の教育委員会ということで、新しいメンバーによる会議が持たれ、各係のほうからも明確な説明があり、ありがとうございました。私たち委員はやはり学校が健全な運営をされるよう、是々非々の立場で、時には厳しい意見も申し上げますが、全体としてはまた引き続き和気あいあいとした会議でいければいいなと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〔岸主査〕 ありがとうございました。以上で4月定例会を閉会いたします。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年5月28日

委 員

委 員